

発熱などの症状がある場合の受診方法が変わりました

身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査ができるようになりました。

発熱などの症状がある場合には、県のホームページなどで公表されている「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先や受付時間等を確認し、事前に必ず予約の上、受診してください。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。

「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の一覧はこちら。

県感染症対策課ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

県ホームページで
「埼玉県指定 診療・検査医療機関」
の連絡先、受付時間などを
確認

診療・検査医療機関はこちら▶



連絡・予約

感染防止のため、受診前に必ず
予約の連絡をお願いします。

診療・検査医療機関を受診
医師の判断で、必要に応じて、
新型コロナウイルス感染症や
インフルエンザの検査などを実施

★ ホームページが見られないなどお近くの「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先が分からない場合には、「埼玉県受診・相談センター」（電話 048-762-8026 FAX048-816-5801 月～土 午前9時00分～午後5時30分）または「県民サポートセンター」（電話 0570-783-770 24時間・土日祝日も受付）にお問い合わせください。

医療機関への連絡の際には、主に以下の項目を聞かれます。あらかじめ準備いただくとスムーズです。

- ・症状（何時から症状があるか、体温など）
- ・身近に体調の悪い人がいたか（分かる場合にはその人の病名も）
- ・現在治療中の病気 など